

長期モニタリング項目(エゾシカ関係)の見直しの方向性(案)

変更前(現状)			変更後							
No.	モニタリング項目名	評価項目	→	No.	モニタリング項目名	評価項目	評価者	実施者	対応するエゾシカ管理計画モニタリングNo.	変更理由・備考
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(林野庁1ha囲い区内外)	Ⅲ, Ⅵ	→	7	エゾシカ個体数調整実施地区における植生回復の把握(森林植生 / 草原植生)	Ⅵ	エゾシカ・ヒグマWG	林野庁	V02,V04	・長期モニタリング計画に位置付けられていない「簡易的な手法による指標種の回復量調査(管理計画V01)」を含め、エゾシカ個体数調整実施地区の植生変化を把握するための項目を統合する。 ・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅵ」のみとする。 ・各調査のこれまでの結果等を踏まえ、本項目の評価基準や評価指標等を検討していく(第2回WG検討事項)。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区内外)	Ⅲ, Ⅵ	→					環境省	V01,V03,V05	
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	Ⅲ, Ⅵ	→	削除	-	-	-	環境省	V06	・短期的な回復の把握に関する調査であるため、長期モニタリング計画からは削除。 ・エゾシカ管理計画のモニタリング(V06 エゾシカ採食量と回復量の短期的な調査)として継続実施し、状況を把握していく。
10	エゾシカによる影響の把握に資する広域植生調査	Ⅲ, Ⅵ, Ⅶ, Ⅷ	→	10	知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生 / 海岸植生 / 高山植生)	Ⅲ, Ⅵ	エゾシカ・ヒグマWG	林野庁	V07	・モニタリング項目名の適正化(エゾシカの影響のみならず全域の植生把握。モニタリング項目NO.7との差別化)。 ・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ, Ⅵ」とする。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。
								環境省	V08,V09	
11	シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査	Ⅲ, Ⅵ	→	11	希少植物(シレットコスミレ)の生育・分布状況の把握	Ⅲ	エゾシカ・ヒグマWG	環境省	V10	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみとする(シレットコスミレを含む風衝草原はエゾシカの主な利用環境ではない。Ⅵの評価はモニタリング項目NO.10で行う)。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント調査	Ⅵ	→	12	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握(航空カウント / 地上カウント)	Ⅵ	エゾシカ・ヒグマWG	環境省	D01,03	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅵ」のみとする(Ⅲの評価はモニタリング項目NO.15で行う)。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。
⑪	エゾシカ主要越冬地における地上カウント調査(哺乳類の生息状況調査を含む)	Ⅲ, Ⅵ	→					北海道斜里町 羅臼町 知床財団	D01	
⑫	エゾシカ間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	Ⅵ	→	削除	-	-	-	知床財団	D02	・エゾシカ管理計画のモニタリング(V02 エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査及びデータ収集)として継続実施し、状況を把握していく。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)	Ⅲ, Ⅵ	→	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況の把握	Ⅲ, Ⅵ	エゾシカ・ヒグマWG	環境省	B01	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみ、評価者は「科学委員会」とする方向で整理することとし、最終的には2020年頃に実施予定のエゾシカ管理計画のモニタリング(B01 陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況調査)の結果等を踏まえ決定する。 ・今回の見直しでは、評価項目及び評価者の変更は行わない。 ・モニタリング項目名については、NO.14にあわせ( )は削除する(外来種侵入状況は把握するが敢えてタイトルには記載しない)。
14	陸生鳥類生息状況調査	Ⅲ, Ⅵ	→	14	陸生鳥類の生息状況の把握	Ⅲ, Ⅵ	エゾシカ・ヒグマWG	環境省	B02	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみ、評価者は「科学委員会」とする方向で整理することとし、最終的には2019年頃に実施予定のエゾシカ管理計画のモニタリング(B02 陸生鳥類生息状況調査)の結果等を踏まえ決定する。 ・今回の見直しでは、評価項目及び評価者の変更は行わない。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)	Ⅲ, Ⅵ	→	15	中小型哺乳類の生息状況の把握	Ⅲ	科学委員会	環境省 林野庁 その他関係機関		・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみとし、評価者は「科学委員会」とする(H30年度第1回科学委員会での旨報告する)。 ・本項目の評価基準や評価指標、モニタリング実施体制等については、既存の調査に加え、今後予定されている自動撮影カメラによる各種調査(アライグマ侵入状況調査、ヒグマ個体群トレンド調査)の状況を踏まえた検討が必要。 ・モニタリング項目名については、NO.14にあわせ( )は削除する(外来種侵入状況は把握するが敢えてタイトルには記載しない)。
16	広域植生図の作成	Ⅲ, Ⅵ, Ⅷ	→	16	広域植生図の作成	Ⅲ, Ⅷ	科学委員会	環境省 林野庁		・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ, Ⅷ」とし(Ⅵ:削除)、評価者は「科学委員会」とする(H29年度第2回科学委員会で確認済み)。 ・本項目の位置付けや評価基準等については、植生図の作成予定等を踏まえ科学委員会で検討していく。

(評価項目) Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。  
 Ⅵ. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。  
 Ⅶ. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。  
 Ⅷ. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること

内容を含む変更
表現の修正
削除